

三沢市地域公共交通会議 会議録

| | | | | | | | | | |
|---|----------------------------|---|--------|-------|----|--|--|--|--|
| 会議名称 | 令和5年度第2回三沢市地域公共交通会議 | | | | | | | | |
| 開催日時 | 令和5年7月31日(月) 15時00分 | | | | | | | | |
| 場 所 | 三沢市市役所 4階 大会議室 | | | | | | | | |
| 出席者 | 会長 | 小渡 章好 | 副会長 | 山崎 徹 | 監事 | | | | |
| | 監事 | 沼田 巍 | 委員 | 川嶋 貴彬 | 委員 | | | | |
| | 委員 | 池田 守 | 委員 | 佐藤 美仁 | 委員 | | | | |
| | 委員 | 向中野 貢 | 委員 | 大塚 勤光 | 委員 | | | | |
| | 委員 | 織笠 一任 | オブザーバー | 田中 俊行 | | | | | |
| | 事務局 | 三沢市：前川原課長、和田課長補佐、一戸係長、三浦主事 株式会社ケー・シー・エス：増子 | | | | | | | |
| 会議次第 | 1 開 会 | | | | | | | | |
| | 2 会長挨拶 | | | | | | | | |
| | 3 議 事 | | | | | | | | |
| | (1) 三沢市デマンド交通の具体的な取組方針について | | | | | | | | |
| | (2) 三沢市コミュニティバスの路線再編方針について | | | | | | | | |
| | 4 閉 会 | | | | | | | | |
| 会議の経過及び審議結果（概要） | | | | | | | | | |
| 議事 | | | | | | | | | |
| (1) 三沢市デマンド交通の具体的な取組方針について | | | | | | | | | |
| ・内容について事務局より説明。 | | | | | | | | | |
| (小渡会長) | | | | | | | | | |
| ・質問、意見等はあるか。 | | | | | | | | | |
| (坂岡委員) | | | | | | | | | |
| ・確認となるが、参考1-2の図面の赤丸はミーティングポイントを示しているのか。 | | | | | | | | | |
| (事務局) | | | | | | | | | |
| ・ゴミステーションの設置箇所の中から対象地域を効率よく運行できる箇所をミーティングポイントとして赤丸で示している。なお、現状のバス停等の付近には椅子などの待合環境が整備されていることから、そのような場所を優先的に加える考えもある。 | | | | | | | | | |
| (坂岡委員) | | | | | | | | | |
| ・中心市街地まで移動しない北部↔東部間の利用、例えば北部の町内会から農協へ行くといったような使い方は可能なのか。 | | | | | | | | | |
| (事務局) | | | | | | | | | |
| ・そのように市街地より東部にある農協、マエダストア、国際交流センター等のミーティングポイントへ移動する利用方法は可能。 | | | | | | | | | |
| (大塚委員) | | | | | | | | | |
| ・要望となるが、将来的には高齢化の中で足が不自由な方の車椅子対応が必要になるのではないか。また、介助者の料金についても半額にするなどご検討いただきたい。 | | | | | | | | | |

(事務局)

- ・運行車両にUD車両を用いるかどうかと、介助者の運賃の半額化は周辺自治体の状況や実証実験を踏まえて検討していきたい。共生社会を目指す中で検討は必要であると認識しているが、まずはバスの代替運行として影響を受ける方の移動手段の確保を目指したい。なお、現状では車椅子を折りたたんで車両に乗って頂くことを想定している。

(向中野委員)

- ・委託可能だと回答している事業者を教えていただきたい。

(事務局)

- ・事業者名は差し控えるが、予約業務と運送業務について過半数は可能だという回答を得ている。事前アンケートでは意向の確認のみであり今後、発注・選定に向けた協議を進めていきたい。

(向中野委員)

- ・事業者が発注内容を誤解しないように注意いただきたい。また、委託可能な事業者にもこの場に出席していただいてはどうか。

(事務局)

- ・誤解のないように説明・確認を行う。今回は進捗確認の場として情報の共有をさせて頂いた。皆さんにこの場で概ねの方向性に了承いただいた後に、委託の仕様を調整し、事業者に正式なお見積りをさせて頂く。

(山内委員)

- ・事業者選定の方法は1社に絞り込むのか、複数の事業者で共同運行するものか教えていただきたい。

(事務局)

- ・現時点では実証期間中の運行は1社に予約と配車業務を行って頂くものを想定している。概ねの運行内容について、この場で了承を得られてから各町内会で最終的な乗降場所について意見を伺い、内容を再度この場で協議させていただきたいと考えている。

(小渡会長)

- ・運行開始まで丁寧な内部調整が必要なため時間を要するということだと思う。地域住民の移動手段を支える上で大きな転換期になると思う。利用される方々に誤解のないような取組を引き続きお願いしたい。

(川嶋委員)

- ・実証実験の期間を教えていただきたい。

(事務局)

- ・契約期間は一旦12月から3月を想定しているが、市民の移動手段として冬期以外の検証も必要となることから4月から9月までの運行は確保したい。

(沼田委員)

- ・北部地域は広いが同じ料金になるのか。

(事務局)

- ・P8に示した料金を想定している。また、北部地域の北側と南側が同じ料金か料金差をつけるのかという議論は出ており、引き続き検討したい

(沼田委員)

- ・ゴミ集積所以外にも、地域のミーティングポイントは考えられないか。

(事務局)

- ・ご指摘の通り、集会所や公園などもミーティングポイントとして考えられるが、先ずは地域に了解を得られやすいゴミステーションを提案させていただいている。町内会の要望として加えたい施設があれば検討させていただきたい。

(小渡会長)

- ・他に意見・質問等はあるか。

(一同)

- ・無し

(小渡会長)

- ・それでは案件2の協議に移る。

(2) 三沢市コミュニティバスの路線再編方針について

- ・内容について事務局より説明。

<主な意見>

(坂岡委員)

- ・P7の廃止路線の中に六ヶ所村まで運行している路線があるが、六ヶ所村の担当者との協議は済んでいるか。

(事務局)

- ・昨年度から六ヶ所村の担当者とは協議をしており、デマンドに切り替わる旨をお伝えしている。当該区間の利用は少なく、市内に来る人が日に1人程度いるものの、主な利用内容は六ヶ所村内の移動となっており、そちらは六ヶ所村で対応予定である。

(小渡会長)

- ・他に意見・質問等はあるか。

(一同)

- ・無し

(小渡会長)

- ・それでは本日の協議は以上とする。

以上